

「コロナ禍における地域福祉活動の現状」

—北東北3県の市町村社会福祉協議会へのアンケート調査からの報告—

吉田 守実

要旨

新型コロナウイルス感染症対策が急務とされる現在、人と人が交流することによって行われてきた地域福祉活動の環境や、その中心を担ってきた社会福祉協議会を取り巻く状況が大きく変化し、民生委員・児童委員活動やふれあいいきいきサロン、一人暮らし高齢者等の見守り活動などの衰退など、その影響が懸念される。本研究では、コロナ禍における社会福祉協議会の課題を整理し、今後の地域福祉活動に求められる要素について検討した。

コロナ禍における緊急事態宣言下では、地域のつながりや助け合いに基づく「共助」が一時的に縮小せざるを得ず、行政等による「公助」と世帯単位あるいは個人単位の「自助」の役割が瞬間的に高まっている。さらにコロナ禍では、災害時同様、福祉の支援対象範囲が拡大し、新たなニーズが発生している。市町村社会福祉協議会は、①住民の生活に不可欠な事業の継続や安否確認の体制の確立、②イベント型で行ってきた事業等の必要性の検証、③感染対策に配慮した集合型事業の可能性と継続性の検証など、「新しい生活様式」に配慮した「共助」の仕組みを再構築していく必要性が示唆された。

キーワード：地域福祉活動・社会福祉協議会・新型コロナウイルス・北東北

I. はじめに

2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた1年になった。2019（令和元）年12月、中華人民共和国湖北省武漢市で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が報告されて以来、世界各地で感染が拡大し、2020（令和2）年3月11日WHOはパンデミック（世界的大流行）を宣言した。この新型コロナウイルス感染症は、長期的かつ広範囲な変化をもたらすことになり、全世界のほとんどでこれまで経験したことがなかった状況が続いている。我が国の経済活動では、工場やサービス業でロボットや人工知能（AI）に仕事を移行する傾向が強まり、事務職労働者の在宅勤務も増えている。また、経済活動の抑制により、失業や減収などによる格差も

広がり、国民の生活における政府の役割も大きくなるとともに、財政支出や債務がさらに膨らみ、セーフティーネットの見直しも要請されている。

このような中、2020（令和2）年1月厚生労働省厚生科学審議会感染症分科会で新型コロナウイルス感染症による、国民の生命・健康に重大な影響を与える恐れについて議論され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」上の措置を適用し、同法第6条第8項に基づく指定感染症（2類感染症相当）として政令による指定が行われている。指定感染症は政令により、感染症法上の権限の準用が可能であり、新型コロナウイルス感染症については、無症状病原体保有者への適用をはじめとした

個々の権限について、必要性を踏まえ、政令で順次準用し、適用されている。

国の新型コロナウイルス感染症対策本部では、「生活不安に対応するための緊急措置」が取りまとめられ、予備費を使用した、緊急対応策第2弾の措置が講じられ、水道料金の支払い猶予等の対応、社会保険料の納付猶予制度の周知広報、延滞金の軽減など、景気悪化への懸念が高まる状況を踏まえた、生活への不安を抱えた方への支援が行われた。そのうち、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金「個人向け緊急小口資金等の特例」においては、学校休業の有無に関わらず、個人事業主等の世帯については上限額を10万円から20万円に引き上げるとともに、当座の生活費に切迫している場合については、対応を迅速化し、基本的に相談から2日程度で貸付を可能とするなどの支援が行われている。福祉施設では、東京都の介護施設で2020（令和2）年2月24日に初めて感染者が確認され、同年3月26日には千葉県障害者支援施設で121人が感染するクラスターが発生している。

また、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）においては、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う目的で「特別定額給付金事業」が行われ、給付対象者1人につき10万円が給付された。

2020（令和2）年3月、4月の感染拡大期においては、新型コロナウイルス感染症に関する知見が現時点と比べて十分ではない中で、国は感染拡大防止と医療提供体制の崩壊を未然に防止するため、4月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出し、国民に対し、「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減」が呼び掛けられた。これにより感染状況は改善したが、社会経済活動には、全般にわたり大きな影響が生じた。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関しては、2020（令和2）年3月24日に新型コロナウイルス感染症の世界的流行を鑑みて延期が決定されている。

その後、2020（令和2）年4月7日に、新型コロナウイルス感染症対策本部長は法第32条第1項に基づき、緊急事態宣言を行い、緊急事態措置を実施すべき期間は2020（令和2）年4月7日から2020（令和2）年5月6日までの29日間で、対象地域を埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県としたが、4月16日、上記7都府県に加え、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府が加えられ、それ以外の県においても都市部からの人の移動等によりクラスターが各地で発生し、感染が拡大傾向に見られるとして、全都道府県が緊急事態措置の対象となった。

緊急事態措置の実施期間は、2020（令和2）年5月4日、法第32条第3項に基づき、2020（令和2）年5月31日まで延長された。2020（令和2）年5月25日に改めて感染状況の変化等について分析・評価が行われ、緊急事態宣言が解除となっている。



（図1）三密について（首相官邸ホームページ）
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

¹ 2020（令和2）年3月18日新型コロナウイルス感染症対策本部

この間も、国は社会全体での感染リスクへの対応、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るため、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを作成し、各事業者にこれを遵守するよう呼びかけている。また、国民に対しても、3密や大声を上げる環境の回避、マスクの着用、フィジカル・ディスタンスの徹底、手指消毒や換気の徹底など基本的な感染対策を示している(図1)。

さらには、医療現場、教育現場、家庭、モノづくりの現場、行政事務、更には都市の在り方においても、デジタルシフトや強靭性を高めるなど、「新しい生活様式²⁾」の実践を呼びかけている(図2)。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との距離は、できるだけ3m(最低1m)空ける。
- 会話をしている際は、可能な限り声量を下げ、
- 外出時や屋内でも会話をすると、人との距離が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、乗車は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったら必ず手洗いを済ませる。
- 入浴の多い頻りに行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんを丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)。

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 感染したときのために、靴とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

□まめに手洗いを手洗い場、□換気システムの確保 □身体的距離の確保

□マスクの着用(密着、密接、密閉) □「3密」の回避(密集、密接、密閉)

□一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、睡眠、適切な生活習慣の維持・実行

□毎朝の体温測定、健康チェック、発熱又は風邪の症状がある場合は必ず自宅で療養

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 店舗も利用
- 1人または少数で少ない時間に
- 電子決済の利用
- 計測をたてで商品を購入
- サンプリングなど展示品への接触は控える
- レジに並ぶときは、前後にスペース

通勤・スポーツ等

- 通勤はすいた時間帯、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との距離をもちしくは換気設備を活用
- ヨガは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用しでゆったりと
- 狭い部屋での長時間は避ける
- 歌や応援は、十分な距離がオンライン

公共交通機関の利用

- 乗車は控える
- 乗車中はマスクを着用し、換気設備は適切に
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 飲食店では換気設備を確保
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中、おしゃべりは控える
- お酌、グラスやお酒口の飲み量は避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

(図2) 新しい生活様式(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

また、人々が生活するうえで欠かせない業務として福祉現場などで働く「エッセンシャルワーカー」も大きく注目され、福祉・介護の重要性が示された。

²⁾ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 令和2年3月28日(令和2年5月4日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部決定

コロナ禍は、これまでの社会活動の基盤と捉えられてきた、人と人との緊密なコミュニケーションに制限を加えることが求められ、広域な移動にも制限が生まれ、時として日常の行動が機能し得なくなるものであることなどを我々に気づかせている。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、都市封鎖、在宅勤務・学習を経験し、新しいコミュニケーションやコラボレーションのツールやシステムが開発・進展している。当たり前だと思われてきた通勤、出張、押印など、常識が大きく変わり、また、新しい生活様式の求めに伴い、これまでにない新しい価値観も見出されている。この「新しい生活様式」から見えるイノベーションは非常に広範なもので、かつ、今や世界的な社会課題であることから、その実現に当たっては、国内の政策当局、産業界、学界が一体となって取り組み、叡智を結集していくことが必要である。

コロナ禍がもたらした社会変化(国内)



医療・感染予防	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■ ソーシャルディスタンス、マスクの重要性 ■ 医療資源の不足、PCR検査の不足 ■ 防護服、フェイスシールドの不足(代替品の製造) ■ 新型コロナウイルス治療薬の迅速承認 ■ 医療現場の危険水域からの回復 ■ 死亡者数の割合が顕著に低い(日本の奇跡) ■ 抗原検査法の開発 ■ 全自動検査システムの開発(フランス共同開発) ■ 感染者接触アプリ(COCCA)の開発(匿名化を重視) ■ 院内感染対策の推進、オンライン診療の開始 ■ 全国の約8割の病院で経営悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別定額給付金による家計の支援 ■ ひびり親世帯への臨時特別給付金 ■ 学生支援緊急給付金 ■ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金 ■ 持続化給付金(中小企業200万円、個人事業主100万円)、家賃支援給付金による中小企業支援 ■ 雇用調整助成金 ■ 蓄音や申請に時間がかかる、倒産に至るケースも ■ 業事承認の迅速化 ■ サブライズ改革 ■ 東京オリンピック・パラリンピックの開催延期
教育・生活	仕事・産業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校休校(3月~5月) ■ GIGAスクール構想前倒し、オンライン化へ向け取り組み ■ 奈良興G Suite for Educationを導入(日本初) ■ 大学オンライン授業(端末・ネットワーク環境に差) ■ 教育格差が課題、子供たちの心のケア ■ 学校再開後のソーシャルディスタンスの在り方課題 ■ 入試(コロナ対策として追試2回実施) ■ 9月入学への移行検討・見送り ■ マスク、消毒液の不足、ファミによるトイレ・ペーパー不足 ■ 飲食等デリバリー利用の拡大 ■ プラスチックごみの増大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ テレワークの推進(全国実施率27.9%、東京都49.1%) ■ 出社率58.5%(緊急事態宣言下) ■ 74%テレワーク実施できない(東京商工会議所調査) ■ 緊急事態宣言解除後のテレワーク実施率約23% ■ 緊急事態宣言解除後も若者・女性でテレワーク継続希望 ■ GDP:3.4月累計-8.4% リーマンショック上回る ■ 観光業界・飲食店・遊泳娯楽・イベント・スポーツに打撃 ■ 臨時閉業企業赤字、倒産 ■ 非正規雇用の雇止めが加速 ■ 農業・水産:飲食店営業自粛に伴う、供給過剰 ■ 外国人技能実習生来日延期に伴う人手不足

(図3) コロナ禍がもたらした社会変化

「コロナ禍後の社会変化と期待されるイノベーション」一部抜粋

<https://www.nedo.go.jp/content/100919493.pdf>

なお、新エネルギー・産業技術総合開発機構、技術戦略研究センター（NEDO）では、「コロナ禍後の社会変化と←期待されるイノベーション」において、「コロナ禍がもたらした社会変化³」としてまとめている（図3）。

II. 研究の目的

「これからの地域福祉のあり方に関する研究会⁴」（2008）では、地域社会で支援を求めている者に気づき、住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するための方策が協議され、その報告書では、公的な福祉サービスでは支援が困難な事例への対応、成熟した社会における自立した個人が主体的に関わり、支え合う、地域における「新たな支え合い」（共助）の領域の拡大・強化が求められているとして、その重要性を指摘している。この報告書に示されているとおり、地域は人々の生活の場であり、「つながり」や「新たな支え合い」（共助）を展開する場として重要な要素を占めており、その「地域における福祉」の一役を担う社会福祉協議会には、コロナ禍においても多くの期待が寄せられている。

人と人が交流することによって行われてきた地域における福祉サービス継続に向けた環境や、その中心を担っている社会福祉協議会を取り巻く状況がコロナ禍において大きく変化し、民生委員・児童委員活動やふれあいいきいきサロン、一人暮らし高齢者等の見守り活動などへの大きな影響が懸念される。

この調査は、住民の地域福祉活動を支えてきた社会福祉協議会の活動が、コロナ禍においてどのような課題に直面し、どのような工夫により福祉サービスを継続しているのかな

どの現状と課題を明らかにし、今後の地域福祉活動に求められる要素を検討することを目的とする。

III. 対象および方法

1. 調査概要

青森県（40市町村）、岩手県（33市町村）、秋田県（25市町村）の北東北の3県の各市町村社会福祉協議会（以下、市町村社協）合計98カ所を調査対象とした。

2. 調査方法

自記式質問紙調査により実施し、市町村社協の地域福祉事業の担当者に回答を依頼し担当者名を記入いただいた。

調査は、青森県、岩手県、秋田県の各県社会福祉協議会（以下、県社協）に調査の概要を説明し調査協力の承諾を得たうえで、県社協から各県の市町村社協に調査票を直接配布またはメールによる配信を行っていただき実施した。市町村社協には、文書により調査目的及び内容を説明し、回答はメールによる返信または返信用封筒にて返送していただいた。

3. 調査時期

調査は、2020（令和2）年8月中旬から2020（令和2）年9月中旬にかけて実施した。なお、回答は2020（令和2）年7月1日現在の状況や考え方について、また活動実態については、政府の緊急事態宣言中（令和2年4月7日～令和2年5月25日迄）を調査対象期間とした。

4. 調査項目

調査票は、自記式質問紙を用い基本的に選択式であり、「I, 基本属性」「II, 新型コロナ

³ 新エネルギー・産業技術総合開発機構、技術戦略研究センター

<https://www.nedo.go.jp/content/100919493.pdf>

⁴ これからの地域福祉のあり方に関する研究会（2008）「地域における「新たな支え合い」を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—

ウイルスへの対応状況」「Ⅲ、コロナ禍における、地域福祉活動の実施状況」「Ⅳ、コロナ禍で生じている課題や必要な支援」「Ⅴ、自由記載（コロナ禍における取組みや成果があったと思われる事業等）」で構成した。

なお統計ソフトは、IBM SPSS Statistics26 を用いた。有意水準は5%未満とした。

Ⅳ. 倫理的配慮

調査協力者に対して、研究の目的、主旨・内容、方法を文章にて説明し、調査協力者の権利の尊重と調査協力への任意性について保障し、拒否・辞退における不利益は一切生じず、得られたデータは統計的に処理し、当該研究目的以外では使用しないこと、データ公表予定があることを文書にて説明した。なお、問Ⅳ「コロナ禍における貴社協の取組みや、成果があったと思われる事業等がございましたら、具体的な内容をご記入願います。」についてのみ【ここは市町村名公表調査項目】と明示した。調査協力の同意確認は、質問紙の回答、返送により同意とみなした。

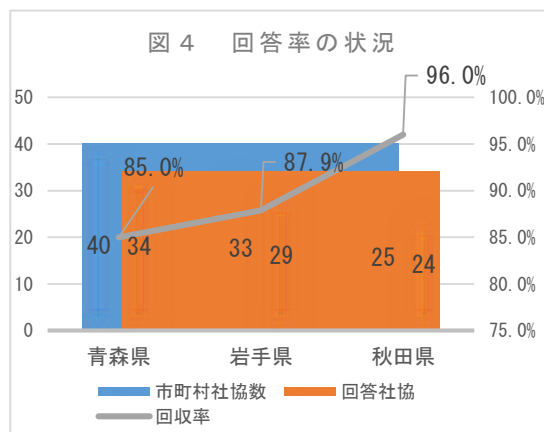
また、八戸学院大学・八戸学院短期大学研究倫理委員会において、研究方法およびデータの管理方法の審査を受け承認を得た（承認通知日：2020（令和2）年8月24日）。

Ⅴ. 結果

1. 基本属性

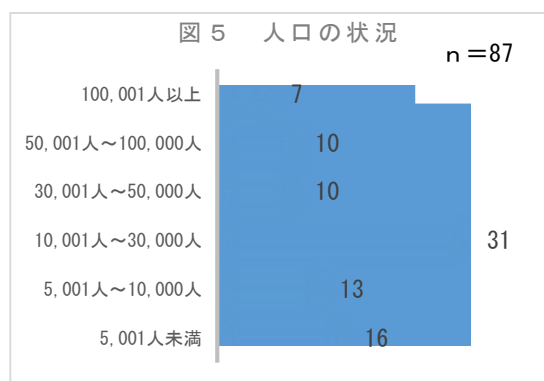
(1) 回答があった市町村社協の概況

北東北3県（青森県、岩手県、秋田県）の98の市町村社協のうち、87市町村社協から回答があり回収率は88.8%であった。県別で見ると、青森県が40市町村社協のうち34(85.0%)社協、岩手県が33市町村社協のうち29(87.9%)社協、秋田県が25市町村社協のうち24(96.0%)社協であった（図4）。

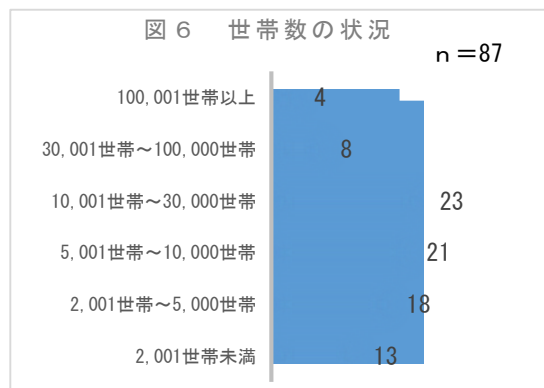


(2) 市町村別の人口と世帯数

回答市町村の人口をみると、10,001人～30,000人が31市町村（35.6%）で最も多く、5,001人未満16市町村（18.4%）、5,001人～10,000人が13市町村（14.9%）と小規模な市町村が多い（図5）。



世帯数をみると、10,001世帯～30,000世帯が23市町村（26.4%）で最も多く、5,000世帯以下も31市町村（36.6%）あった（図6）。



2. 新型コロナウイルスへの対応状況

市町村社協内での対応のための協議状況をみると、「理事会で協議した」が15社協(17.2%)、「三役(会長、副会長、常務理事等)で協議」が25社協(28.7%)、「事務局内で協議」が最も多く72社協(82.7%)、「特に協議なし」が6社協(6.9%)であった(複数回答)。

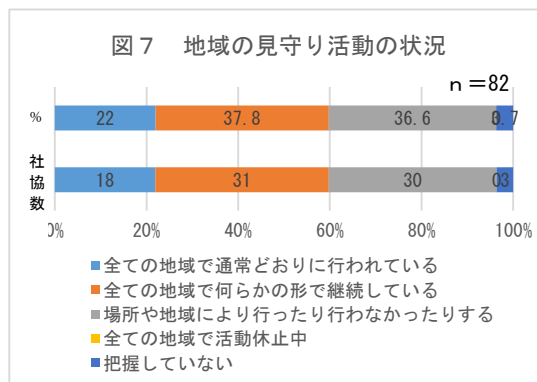
また当該市町村との協議の状況を見ると、「公式な協議ではなく事務レベルでの協議」が最も多く62社協(71.3%)、「特に協議を行っていない」も15社協(17.2%)あった(1社協が複数回答)。

新型コロナウイルス感染症に対応するための、特別な部署やチーム等の設置状況は、「特に設置していない」が79社協(90.8%)であった。一方、「特別な部署やチームを発足した」のは8社協(9.2%)であり、主な名称は、「新型コロナウイルス感染症対策委員会」「感染委員会」「コロナウイルス感染症対策会議」「新型コロナウイルス対策会議」「新型コロナウイルス感染症対策本部」「新型コロナウイルス特例貸付相談対応(地域福祉課内)」「新型コロナウイルス感染症対策チーム」「部門連絡会」などである。また、専任の職員を置き対応した社協は2か所であった。

3. コロナ禍における地域福祉活動の実施状況

(1) 「地域の見守り活動」について

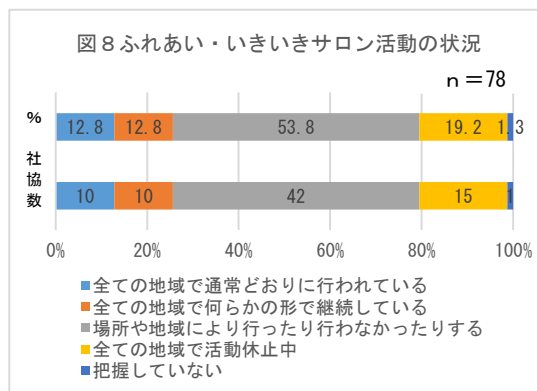
82社協から回答があった。「全ての地域で通常どおりに行われている」が18社協(20.7%)、「全ての地域で何らかの形で継続している」が31社協(35.6%)、「場所や地域により行ったり行わなかったりする」が30社協(34.5%)、「全ての地域で活動休止中」の社協はなかった。「把握していない」が3社協(3.4%)あったが(図7)、何かしらの方法で地域の見守り活動は継続されていることが窺える。



(2) ふれあい・いきいきサロン活動について

78社協から回答があった。「全ての地域で通常どおりに行われている」が10社協(12.8%)、「全ての地域で何らかの形で継続している」が10社協(12.8%)、「場所や地域により行ったり行わなかったりする」が42社協(53.8%)と最も多かった。「全ての地域で活動休止中」は15社協(19.2%)、「把握していない」が3社協(3.4%)であった(図8)。

ふれあい・いきいきサロンは集合型の活動であることから、新型コロナウイルス感染症に対するサロンの開催方法や活動の継続に躊躇している様子が窺える。

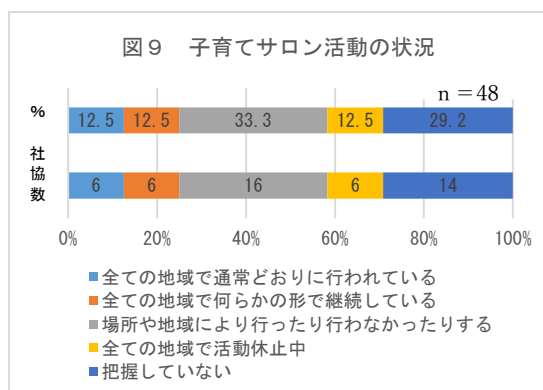


(3) 子育てサロン活動について

48社協から回答があった。「全ての地域で通常どおりに行われている」が6社協(12.5%)、「全ての地域で何らかの形で継続している」が6社協(12.5%)、「場所や地域により行ったり行わなかったりする」が16社協(33.3%)と最も多かった。「全ての地域で活動休止中」

は6社協(12.5%)、「把握していない」が14社協(29.2%)であった(図9)。

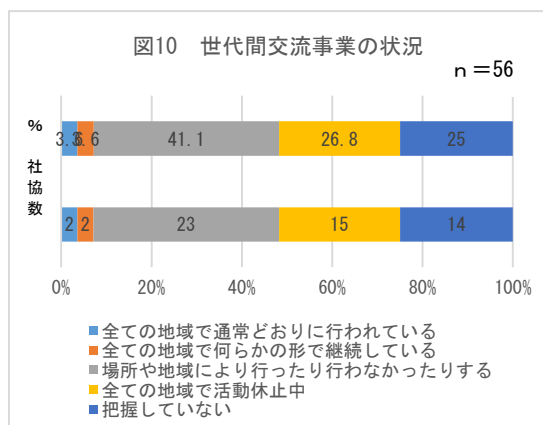
子育てサロンも集合型の活動であることから、新型コロナウイルス感染症対策の観点から活動を休止するなど開催方法や活動の継続に躊躇している様子が窺える。



(4) 世代間交流活動について

56社協から回答があった。「全ての地域で通常どおりに行われている」が2社協(3.6%)、「全ての地域で何らかの形で継続している」が2社協(3.6%)、「場所や地域により行ったり行わなかったりする」が23社協(41.1%)と最も多かった。「全ての地域で活動休止中」は15社協(26.8%)、「把握していない」が14社協(25.0%)であった(図10)。

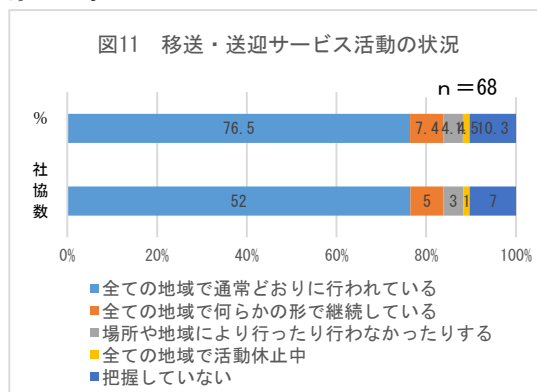
世代間交流活動も集合型の活動であることから、サロン活動と同様に活動を休止するなど開催方法や活動の継続に躊躇している様子が窺える。



(5) 送迎・移送サービス活動について

68社協から回答があった。「全ての地域で通常どおりに行われている」が52社協(76.5%)と最も多い。「全ての地域で何らかの形で継続している」が5社協(7.4%)、「場所や地域により行ったり行わなかったりする」が3社協(4.4%)、「全ての地域で活動休止中」は1社協(1.5%)、「把握していない」が7社協(10.3%)であった(図11)。

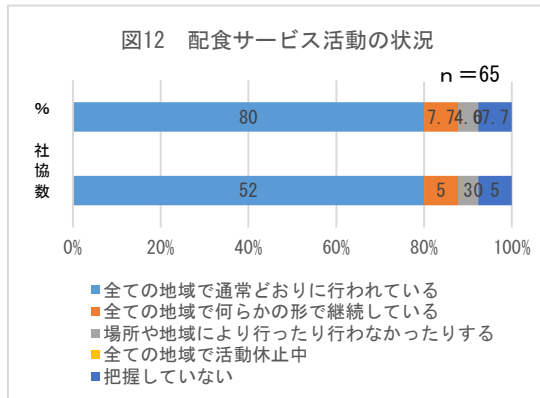
この活動は、通院等が不可欠な支援であること、個別の生活支援活動が多くを占め個別支援であるがゆえに感染症対策を講じやすいことなどにより、継続実施されている様子が窺える。



(6) 配食サービス活動について

65社協から回答があった。「全ての地域で通常どおりに行われている」が52社協(80.0%)と最も多く、「全ての地域で何らかの形で継続している」が5社協(7.7%)、「場所や地域により行ったり行わなかったりする」が3社協(4.6%)、「全ての地域で活動休止中」はなく、「把握していない」が5社協(7.7%)であった(図12)。

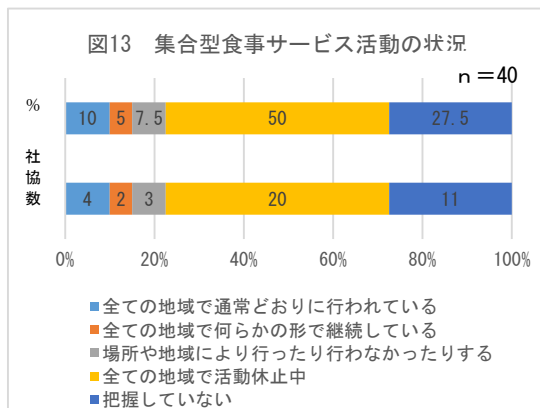
この活動も、食事が生活上不可欠な要素であり、安否確認を兼ねていること、個別の生活支援活動であることから、安否確認を兼ねていること、また感染症対策を講じやすいことなどにより、継続実施されている様子が窺える。



(7) 集合型食事サービス活動について

40 社協から回答があった。「全ての地域で通常どおりに行われている」が 4 社協 (10.0%)、「全ての地域で何らかの形で継続している」が 2 社協 (5.0%)、「場所や地域により行ったり行わなかったりする」が 3 社協 (7.5%)、「全ての地域で活動休止中」は 20 社協 (50.0%) で最も多く、「把握していない」が 11 社協 (27.5%) であった (図 13)。

この活動は、集合型の活動であることから、「全ての地域で活動を休止する (5割)」など活動の継続に躊躇している様子が窺える。

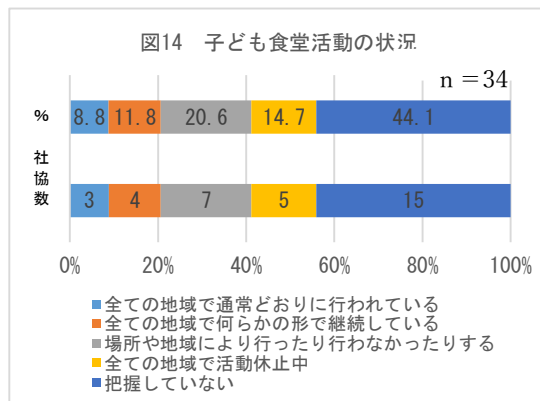


(8) 子ども食堂の活動について

34 社協から回答があった。「全ての地域で通常どおりに行われている」が 3 社協 (8.8%)、「全ての地域で何らかの形で継続している」が 4 社協 (11.8%)、「場所や地域により行ったり行わなかったりする」が 7 社協 (20.6%)、

「全ての地域で活動休止中」は 5 社協 (14.7%)、「把握していない」が 15 社協 (44.1%) であった (図 14)。

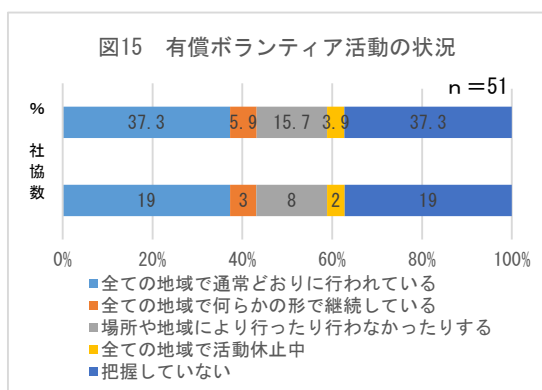
この活動は、集合型の活動であることから活動の継続に躊躇している様子が窺える。また、主催が社協ではない場合も多いことであってか、活動の実施状況について「把握していない」(4割強)状況が見られた。



(9) 有償ボランティア活動について

51 社協から回答があった。「全ての地域で通常どおりに行われている」が 19 社協 (37.3%)、「全ての地域で何らかの形で継続している」が 3 社協 (5.9%)、「場所や地域により行ったり行わなかったりする」が 8 社協 (15.7%)、「全ての地域で活動休止中」は 2 社協 (3.9%)、「把握していない」が 19 社協 (37.3%) であった (図 15)。

この活動は、個別の生活支援活動が多いと思われ、個別の要請に応える必要があること、感染症対策を講じやすいことなどにより、継続実施されている様子が窺える。また、主催が社協ではない場合が多い (シルバー人材センターなど) ことであってか、活動の実施状況について「把握していない (4割弱)」状況が見られる。



4 社協が主催する事業の今後の見通し

(1) 児童、生徒との交流活動について

67社協から回答があった。「通常どおり実施予定」が15社協(22.4%)、「後日改めて実施予定」が9社協(13.4%)、「今年度は中止する」が15社協(22.4%)、「現時点では検討中」が17社協(25.4%)、「未定」が11社協(16.4%)であった。

通常どおり実施は2割にとどまり「中止、検討、未定」がおよそ5割であり、新型コロナウイルス感染症対策について学校側との調整に苦慮している様子が窺える。

(2) ボランティアの養成活動について

74社協から回答があった。「通常どおり実施予定」が14社協(18.9%)、「後日改めて実施予定」が14社協(18.9%)、「今年度は中止する」が5社協(6.8%)、「現時点では検討中」が27社協(36.5%)、「未定」が14社協(18.9%)であった。

中止を決定している社協は少ないが「検討中、未定」が5割を超え、感染予防を行った形での養成活動(講座)の開催方法が定まらない状況が窺える。

(3) 福祉講座等の開催について

75社協から回答があった。「通常どおり実施予定」が19社協(25.3%)、「後日改めて実施予定」が16社協(21.3%)、「今年度は中止する」が3社協(4.0%)、「現時点では検討中」が23社協(30.7%)、「未定」が14社協(18.7%)であった。ボランティア養成講座と同様の傾

向で、中止は少ないが「検討中、未定」が5割で、感染予防を行った形での開催方法が定まらない状況が窺える。

(4) 懇談会(座談会)の開催について

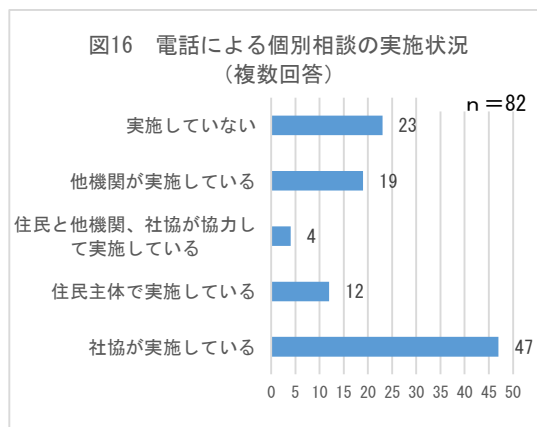
71社協から回答があった。「通常どおり実施予定」が13社協(18.3%)、「後日改めて実施予定」が14社協(19.7%)、「今年度は中止する」が3社協(4.2%)、「現時点では検討中」が17社協(23.9%)、「未定」が24社協(33.8%)であった。ボランティア養成講座と同様で、中止を決定している例は少ないが「検討中、未定」が5.5割で、懇談会の特性から地域との協議が必要で感染予防を行った形での開催方法が定まらない状況が窺える。

5 地域福祉活動に参加できない人への対応

利用者同士や住民による対面での地域福祉活動に参加できなくなった人が、生活意欲を喪失しないためにどのような活動支援を行い、または対応しているかについて報告する。(以下、複数回答)

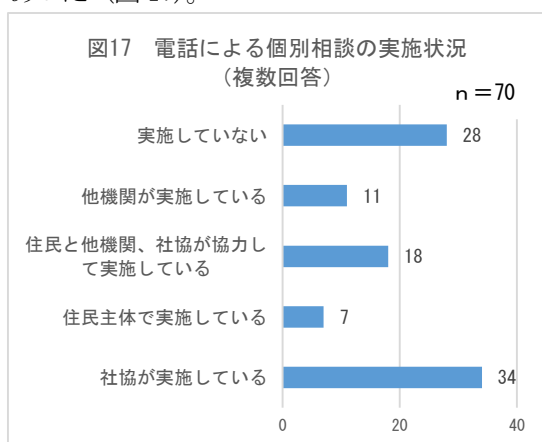
(1) 電話による個別相談の状況について

電話による個別相談を何らかの形で「実施している」と回答したのは82社協であった。内訳は、「実施していない」が23社協(21.9%)、「社協が実施している」が47社協(44.8%)、「住民主体で実施している」が4社協(3.8%)、「住民と他機関、社協が協力して実施している」が19社協(18.1%)、「他機関が実施している」が12社協(11.4%)、であった(図16)。



(2) 電話による安否確認の状況について

電話による安否確認を「何らかの形で実施されている」と回答したのは70社協であった。内訳は、「社協が実施している」が34社協(34.7%)、「住民主体で実施している」が7社協(7.1%)、「住民と他機関、社協が協力して実施している」が18社協(18.4%)、「他機関が実施している」が11社協(11.2%)であった。「実施していない」との回答は28社協(28.6%)であった(図17)。

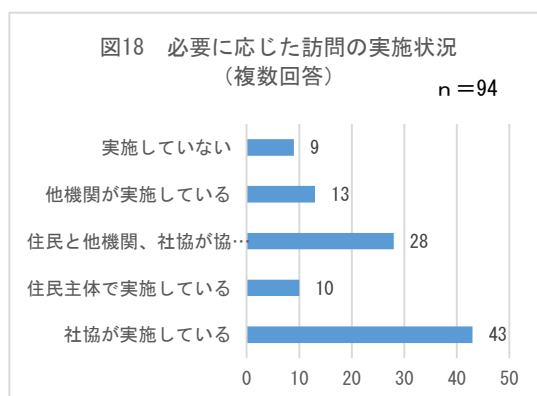


(3) SNSによる安否確認の状況について

SNSによる安否確認が「何らかの形で実施されている」と回答したのは2社協(2.4%)であった。内訳は、「実施していない」が80社協(97.6%)、「住民主体で実施している」、「住民と他機関、社協が協力して実施している」、「他機関が実施している」の回答はなかった。

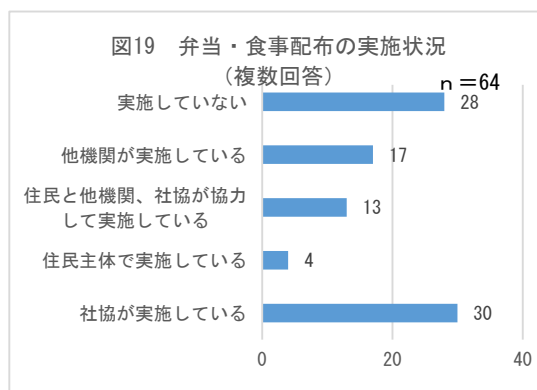
(4) 必要に応じた訪問の状況について

必要に応じた訪問が「何らかの形で実施されている」と回答したのは94社協であった。内訳は「社協が実施している」が43社協(41.7%)、「住民主体で実施している」が10社協(9.7%)、「住民と他機関、社協が協力して実施している」が28社協(27.2%)、「他機関が実施している」が13社協(12.6%)であった。「実施していない」との回答は9(8.7%)であった(図18)。



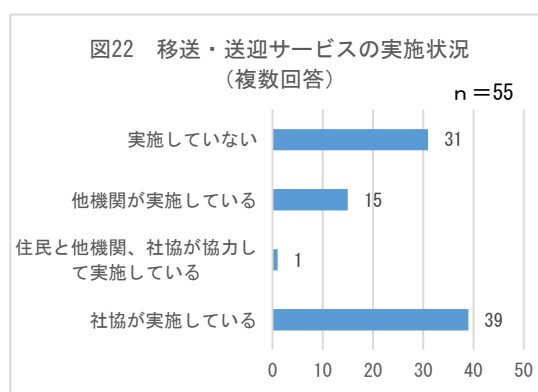
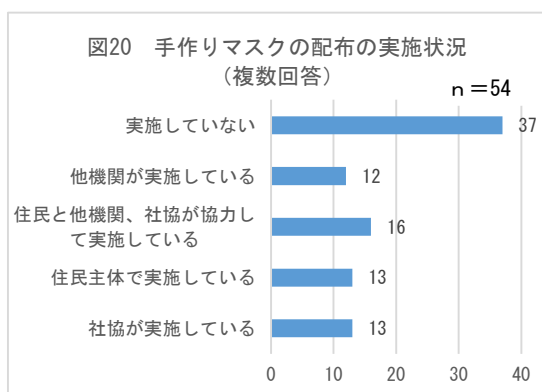
(5) 弁当・食事の配布の状況について

弁当・食事の配布を「何らかの形で実施されている」と回答したのは64社協であった。内訳は、「社協が実施している」が30社協(32.6%)、「住民主体で実施している」が4社協(4.3%)、「住民と他機関、社協が協力して実施している」が13社協(14.1%)、「他機関が実施している」が17社協(18.5%)であった。「実施していない」との回答は28社協(30.4%)であった(図19)。



(6) 手作りマスクの配布の状況について

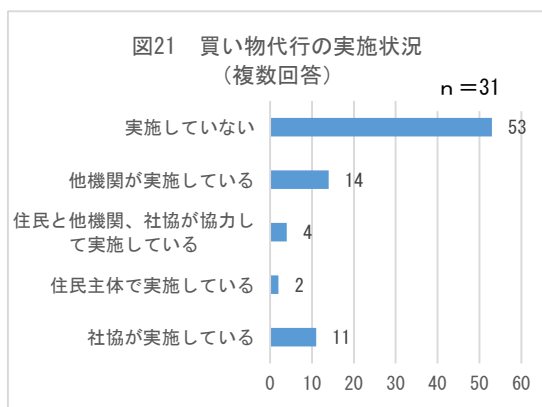
手作りマスクの配布を「何らかの形で実施されている」と回答したのは54社協であった。内訳は、「社協が実施している」が13社協(14.3%)、「住民主体で実施している」が14社協(14.3%)、「住民と他機関、社協が協力して実施している」が16社協(17.6%)、「他機関が実施している」が12社協(13.2%)であった。「実施していない」との回答は37社協(40.7%)であった(図20)。



(7) 買い物代行の状況について

買い物代行を「何らかの形で実施している」と回答したのは31社協であった。内訳は、「社協が実施している」が11社協(13.1%)、「住民主体で実施している」が2社協(2.4%)、

「住民と他機関、社協が協力して実施している」が4社協(4.8%)、「他機関が実施している」が14社協(16.7%)であった。「実施していない」との回答は53社協(63.1%)であった(図21)。

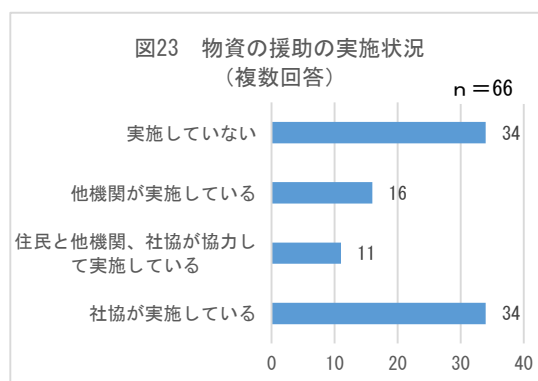


(8) 移送・送迎サービスの状況について

移送・送迎サービスを「何らかの形で実施している」と回答したのは55社協であった。内訳は、「社協が実施している」が39社協(45.3%)、「住民と他機関、社協が協力して実施している」が1社協(1.2%)、「他機関が実施している」が15社協(17.4%)で「住民主体で実施している」はなかった。「実施していない」との回答は31社協(36.0%)であった(図22)。

(9) 物資の援助の状況について

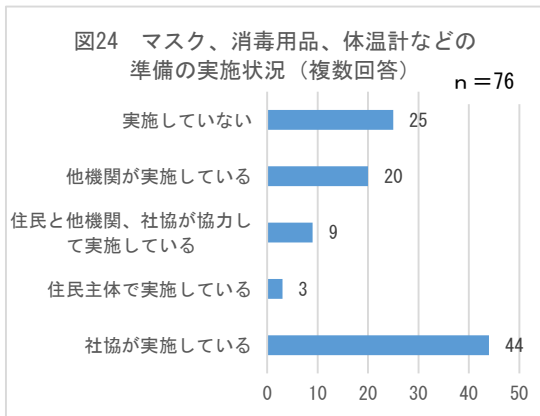
物資の援助を「何らかの形で実施している」と回答したのは66社協であった。内訳は、「社協が実施している」が34社協(35.8%)、「住民と他機関、社協が協力して実施している」が11社協(11.6%)、「他機関が実施している」が16社協(16.8%)であった。なお「住民主体で実施している」はなかった。「実施していない」との回答は34社協(35.8%)であった(図23)。



(10) 感染症対策や災害対策としてマスク、消毒用品、体温計などの準備状況について

マスク、消毒用品、体温計などの用意を「何らかの形で実施している」との回答は76社協であった。内訳は、「社協が実施している」が44社協(46.3%)、「住民主体で実施している」が3社協(3.0%)、「住民と他機関、社協が協力して実施している」が9社協(6.9%)、「他機関が実施している」が20社協(19.8%)であった。

「実施していない」との回答は25社協(24.8%)であった(図24)。

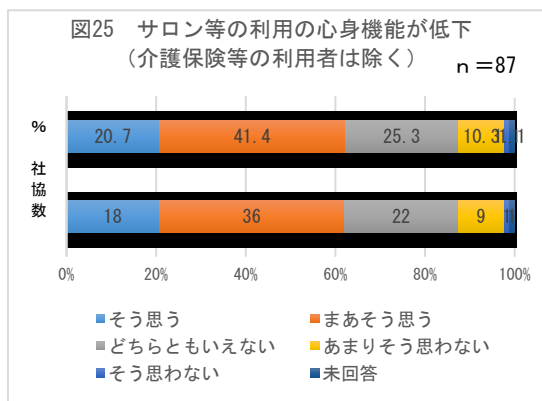


6 コロナ禍で生じている地域の課題

(1) 「地域福祉活動の利用者がサロンなどの行き場がなくなったことにより心身機能が低下している（介護保険等の利用者は除く）」ことについて

「そう思う」が18社協（20.7%）、「まあそう思う」が36社協（41.4%）、「どちらともいえない」が22社協（25.3%）、「あまりそう思わない」が9社協（10.3%）、「そう思わない」が1社協（1.1%）、「未回答」が1社協（1.1）であった（図25）。

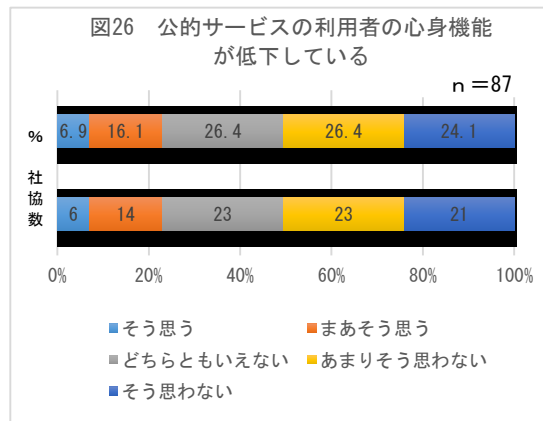
機能低下がみられる（思う、まあ思う）が6割を超え、高齢者等の心身機能の低下がみられることを危惧している現状が窺える。今後地域包括支援センターとも連携し、必要に応じて一時的に介護予防サービス利用に切り替えるなど早急な対応の仕組みが必要と思われる。



(2) 「介護保険や障害者サービス等の公的サービスの利用者が行き場がなくなって心身機能が低下しているか」について

「そう思う」が6社協（6.9%）、「まあそう思う」が14社協（16.1%）、「どちらともいえない」が23社協（26.4%）、「あまりそう思わない」23社協（26.4%）、「そう思わない」が21社協（24.1%）であった（図26）。

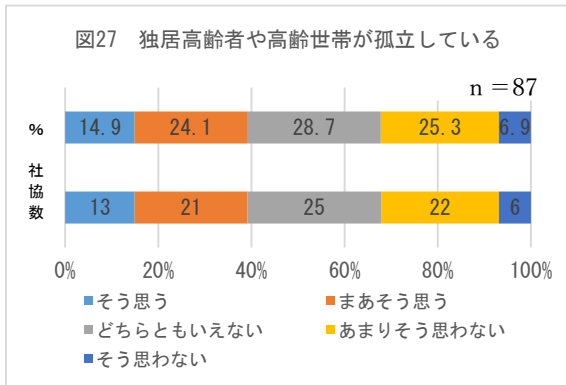
機能低下がみられる（思う、まあ思う）が2割を超えているが、北東北3県においては公的な福祉サービスが概ね継続されていることから、サロン等の利用のみに比べ心身機能の低下は少ない。感染症対策を十分に行ったうえで、引き続きサービスの継続が必要と思われる。



(3) 「独居高齢者や高齢世帯が孤立している」ことについて

「そう思う」が13社協（14.9%）、「まあそう思う」が21社協（24.1%）、「どちらともいえない」が25社協（28.7%）、「あまりそう思わない」22社協（25.3%）、「そう思わない」が6社協（6.9%）であった（図27）。

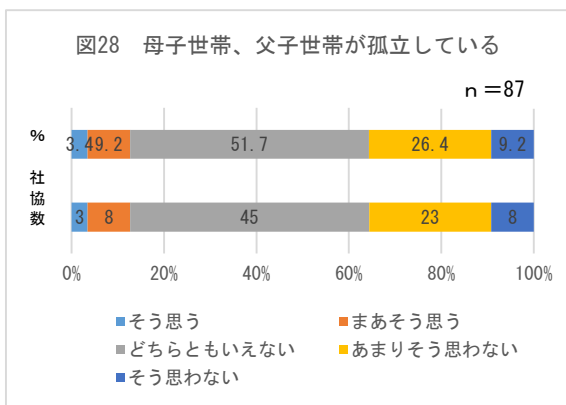
孤立している（思う、まあ思う）が約4割であり、独居高齢者等が孤立していることを危惧している現状が窺える。今後、地域包括支援センター等と連携し、必要に応じて一時的に介護予防サービス利用に切り替えるなど早急な対応の仕組みが必要と思われる。



(4) 「母子世帯、父子世帯が孤立しているか」について

「そう思う」が3社協 (3.4%)、「まあそう思う」が8社協 (9.2%)、「どちらともいえない」が45社協 (51.7%)、「あまりそう思わない」が23社協 (26.4%)、「そう思わない」が8社協 (9.2%)であった (図28)。

母子・父子世帯については「どちらともいえない」が5割を超えている。家庭訪問ができず世帯の状況がはっきり見えていない現状が窺える。北東北3県においては義務教育の休校も短期間ではあったが、就学状況の変化による子どもの心身の変化、父母の就労・経済状況の変化等も想定されるため、子どもの様子も含めた継続的な状況把握が必要と思われる。

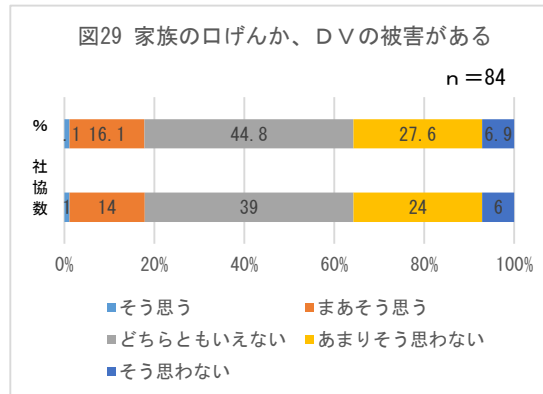


(5) 「家族の口げんか、DVの被害があるか」について

「そう思う」が1社協 (1.1%)、「まあそう思う」が14社協 (16.1%)、「どちらともいえない」が39社協 (44.8%)、「あまりそう思わない」が24社協 (27.6%)、「そう思わない」が6社協 (6.9%)であった (図29)。

「そう思わない」が39社協 (44.8%)、「あまりそう思わない」が24社協 (27.6%)、「そう思わない」が6社協 (6.9%)であった (図29)。

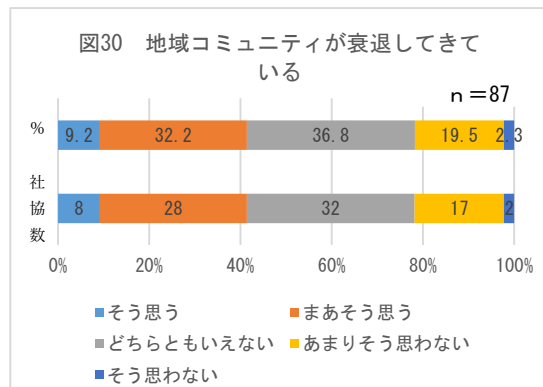
口げんか・DV被害は2割弱だが確認されている。どちらともいえないが4割を超えている。コロナ禍による新たに生じた影響なのか、もともと存在したものなのか、行政との連携なども含めた対応が必要と思われる。



(6) 「地域コミュニティが衰退してきているか」について

「そう思う」が8社協 (9.2%)、「まあそう思う」が28社協 (32.2%)、「どちらともいえない」が32社協 (36.8%)、「あまりそう思わない」17社協 (19.5%)、「そう思わない」が2社協 (2.3%)であった (図30)。

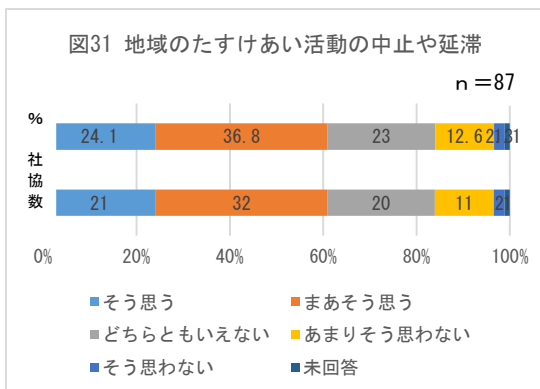
地域コミュニティの衰退について衰退してきているとの回答が4割 (思う、まあ思う)を超えている。地域福祉活動の根底の部分であることから、継続的な地域へのアプローチと状況把握が必要と思われる。



(7)「地域のたすけあい活動の中止や延滞があるか」について

「そう思う」が21社協(24.1%)、「まあそう思う」が32社協(36.8%)、「どちらともいえない」が20社協(23.0%)、「あまりそう思わない」が11社協(12.6%)、「そう思わない」が2社協(2.3%)、「未回答」が1社協(1.1%)であった(図31)。

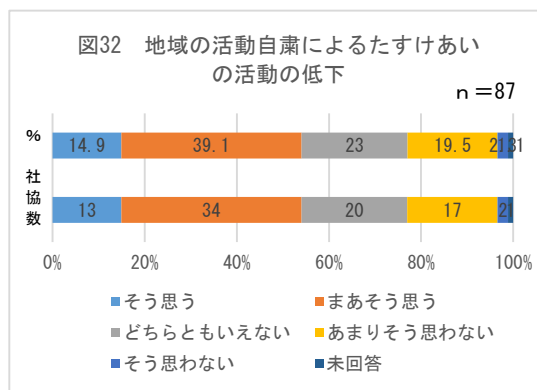
地域コミュニティの衰退と同様の傾向がみられ、回答の5割強(思う、まあ思う)が地域のたすけあい活動の中止や延滞があるとしている。地域福祉活動の根底の部分であることから、継続的な地域へのアプローチと状況把握が必要と思われる。



(8)「地域の活動者、支援者の活動自粛によるたすけあいの活動が低下してきているか」について

「そう思う」が13社協(14.9%)、「まあそう思う」が34社協(39.1%)、「どちらともいえない」が20社協(23.0%)、「あまりそう思わない」が17社協(19.5%)、「そう思わない」が2社協(2.3%)、「未回答」が1社協(1.1%)であった(図32)。

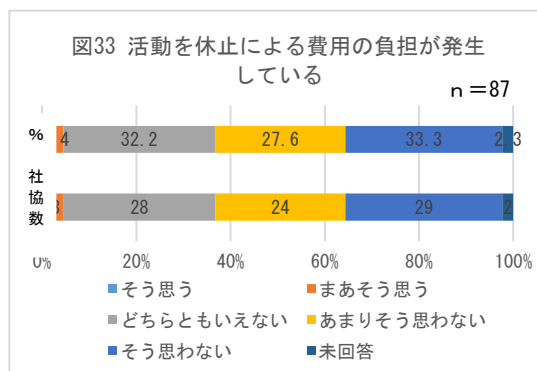
たすけあい活動の中止や延滞、地域コミュニティの衰退により、回答の6割強(思う、まあ思う)がたすけあい活動が低下していると回答している。地域福祉活動の根底の部分であることから、継続的な地域へのアプローチとその活動低下への対応策が必要と思われる。



(9)「活動を休止することにより、社協に費用の負担が発生しているか」について

「そう思う」が1社協(1.1%)、「まあそう思う」が3社協(3.4%)、「どちらともいえない」が26社協(29.7%)、「あまりそう思わない」が24社協(27.7%)、「そう思わない」が29社協(33.3%)、「未回答」が2社協(2.3%)であった(図33)。

活動を休止することによる社協への費用の負担はあまり発生していない。むしろ、活動休止による余剰金の発生も見受けられ、その費用を地域福祉活動にどのように利用、活用していくかが今後の検討課題と思われる。

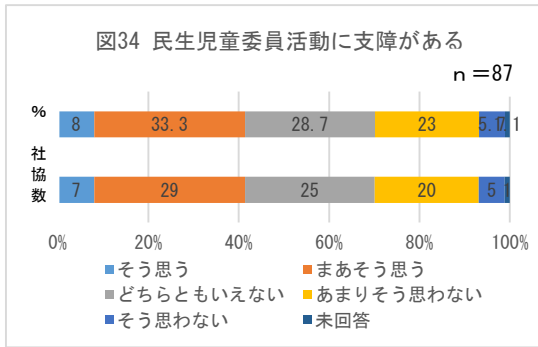


(10)「訪問活動ができないため、民生委員児童委員活動に支障があるか」について

「そう思う」が7社協(8.0%)、「まあそう思う」が29社協(33.3%)、「どちらともいえない」が25社協(28.7%)、「あまりそう思わない」が20社協(23.0%)、「そう思わない」が5社協(5.7%)、「未回答」が1社協(1.1%)で

あった（図34）。

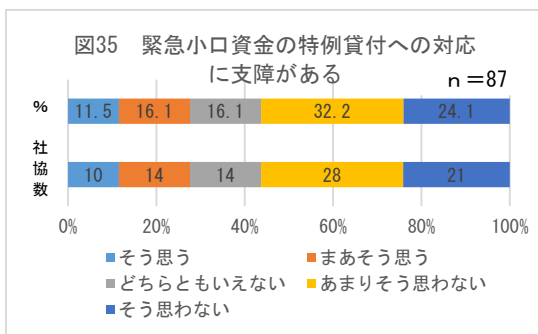
訪問できないことで民生委員児童委員活動に支障があるとの回答が4割強（思う、まあ思う）であり、地域福祉の要とされる民生委員・児童委員活動が行いやすい環境、感染対策の広報など整備が早急に必要と思われる。



(11) 「緊急小口資金の特例貸付への対応に支障が出ているか」について

「そう思う」が10社協（11.5%）、「まあそう思う」が14社協（16.1%）、「どちらともいえない」が14社協（16.1%）、「あまりそう思わない」28社協（32.2%）、「そう思わない」が21社協（24.1%）であった（図35）。

緊急小口資金の特例貸付への対応に支障が出ているとの回答が3割弱（思う、まあ思う）である。市町村の人口規模により緊急小口資金特例貸付の申請件数やその業務負担に差異がみられている。



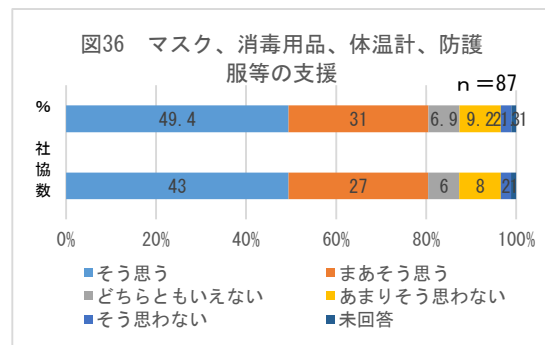
7. コロナ禍における社協への公的支援要請

(1) 「マスク、消毒用品、体温計、防護服等の衛生用品の支援」について

「そう思う」が43社協（49.4%）、「まあそう

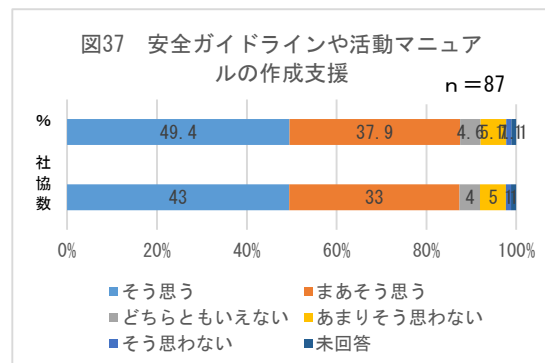
思う」が27社協（31.0%）、「どちらともいえない」が6社協（6.9%）、「あまりそう思わない」8社協（9.2%）、「そう思わない」が2社協（2.3%）、「未回答」1社協（1.1%）であった（図36）。

マスク等の衛生用品の必要性について、8割が必要と回答している。調査時期が緊急事態宣言の時期でもあり、全国的にマスク不足が生じている時期であった。今後に向けて、地域福祉活動に必要な物品の見直し、必要な物品の計画的備蓄が必要と思われる。



(2) 「活動を行うための、安全面のガイドラインや活動マニュアルの作成支援」について

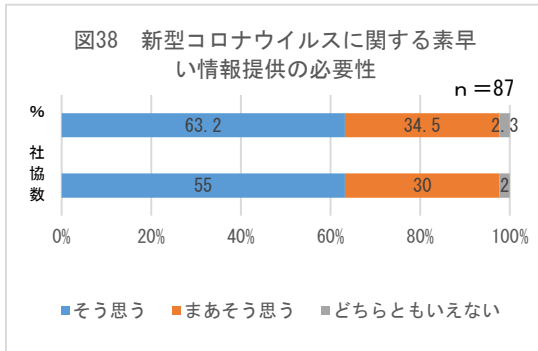
「そう思う」が43社協（49.4%）、「まあそう思う」が33社協（37.9%）、「どちらともいえない」が4社協（4.6%）、「あまりそう思わない」5社協（5.7%）、「そう思わない」が1社協（1.1%）、「未回答」1社協（1.1%）であった（図37）。安全面のガイドラインや活動マニュアルの作成支援の必要性について、9割弱が必要と回答している。



(3) 「行政等からの新型コロナウイルスに関する素早い情報提供」について

「そう思う」が55社協(63.2%)、「まあそう思う」が30社協(34.5%)、「どちらともいえない」が2社協(2.3%)であった。「あまりそう思わない」、「そう思わない」の回答はなかった(図38)。

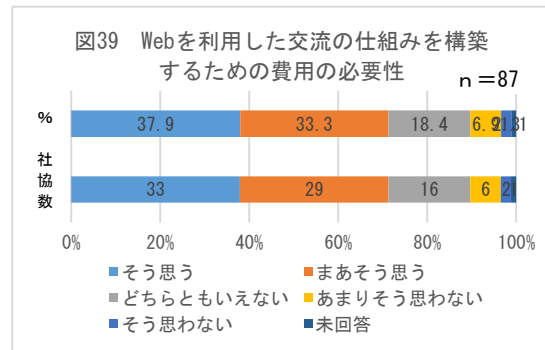
行政等からの新型コロナウイルスに関する素早い情報提供の必要性について、ほぼすべての社協が必要と回答している。災害への対応を含めた行政等との情報伝達システムを確立する必要があると思われる。



(4) 「Web を利用した交流の仕組みを構築するためのシステム構築やパソコンの購入費用」について

「そう思う」が33社協(37.9%)、「まあそう思う」が29社協(33.3%)、「どちらともいえない」が16社協(18.4%)、「あまりそう思わない」6社協(6.9%)、「そう思わない」が2社協(2.3%)、「未回答」1社協(1.1%)であった(図39)。

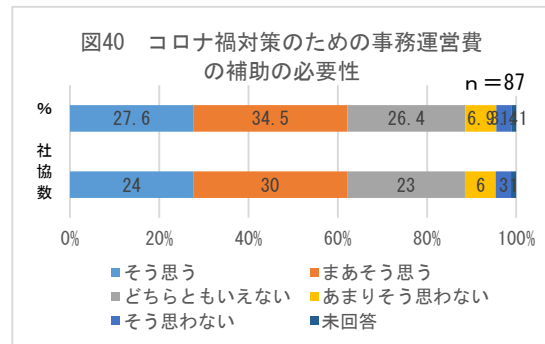
「そう思う、まあ思う」が7割強である。コロナ禍の現在では、Webを利用した会議や研修が多く用いられ始めている。社協活動や地域福祉活動においてもどのように活用していくか、またそのためのシステム構築やハード面の整備が必要と思われる。



(5) 「コロナ禍対策のための事務運営費の補助」について

「そう思う」が24社協(27.6%)、「まあそう思う」が30社協(34.5%)、「どちらともいえない」が23社協(26.4%)、「あまりそう思わない」6社協(6.9%)、「そう思わない」が3社協(3.4%)、「未回答」1社協(1.1%)であった(図40)。

「そう思う、まあ思う」が6割強である。コロナ禍対策のために新たな事務費や運営費の負担が生じていることが窺える。

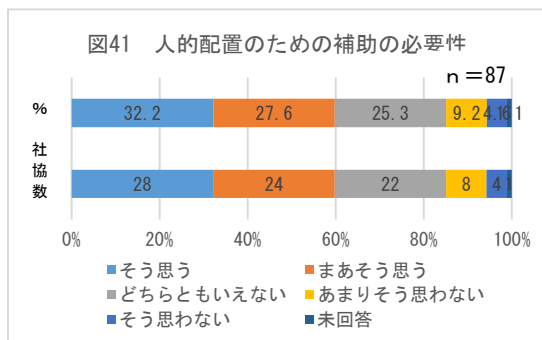


(6) 「地域福祉活動コーディネーター等の人的配置のための補助」について

「そう思う」が28社協(32.2%)、「まあそう思う」が24社協(27.6%)、「どちらともいえない」が22社協(25.3%)、「あまりそう思わない」8社協(9.2%)、「そう思わない」が4社協(4.6%)、「未回答」1社協(1.1%)であった(図41)。

「そう思う、まあ思う」が6割弱である。コロナ禍対応できる地域福祉活動コーディネーターの業務の見直しや必要に応じて人員増の

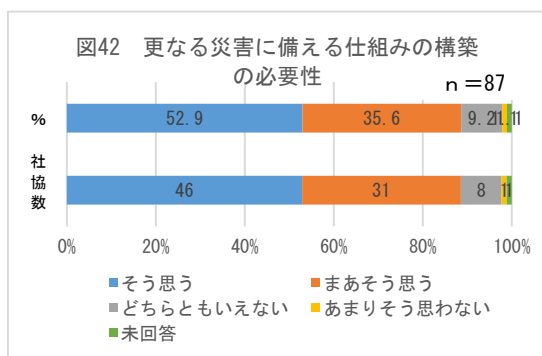
ため取り組みが必要と思われる。



(7) 「今後の更なる災害に備える仕組みの構築（災害ボラセンの運営の仕組みなど）」について

「そう思う」が46社協（52.9%）、「まあそう思う」が31社協（35.6%）、「どちらともいえない」が8社協（9.2%）、「あまりそう思わない」1社協（1.1%）、未回答1社協（1.1%）であった。「そう思わない」の回答はなかった（図42）。

「そう思う、まあ思う」が9割強である。コロナ禍での社協活動の進め方と従来までの（災害）ボランティアセンターの仕組みを整理し、今日の状況に対応できる新たな仕組みの構築が必要と思われる。



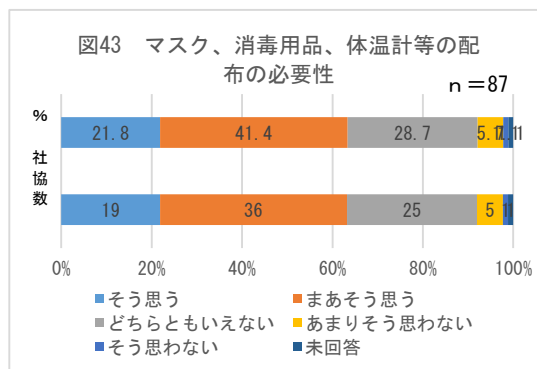
8. 社協から住民活動への支援

(1) 「マスク、消毒用品、体温計等の配布の必要性」について

「そう思う」が19社協（21.8%）、「まあそう思う」が36社協（41.4%）、「どちらともいえない」が25社協（28.7%）、「あまりそう思わない」が5社協（5.7%）、「そう思わない」が1社協（1.1%）、「未回答」1社協（1.1%）であった（図43）。

「そう思う、まあ思う」が6割強である。すでに準備している社協もある（図4-1-13）が、住民が活動を継続できるための物品の整備や見直しが必要と思われる。

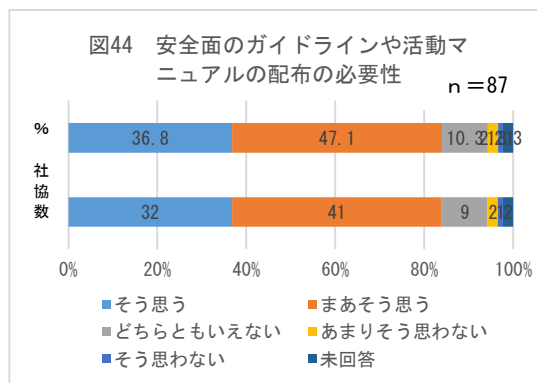
「そう思う、まあ思う」が6割強である。すでに準備している社協もある（図4-1-13）が、住民が活動を継続できるための物品の整備や見直しが必要と思われる。



(2) 「安全面のガイドラインや活動マニュアルの配布の必要性」について

「そう思う」が32社協（36.8%）、「まあそう思う」が41社協（47.1%）、「どちらともいえない」が9社協（10.3%）、「あまりそう思わない」2社協（2.3%）、「そう思わない」が1社協（1.1%）、「未回答」2社協（2.3%）であった（図44）。

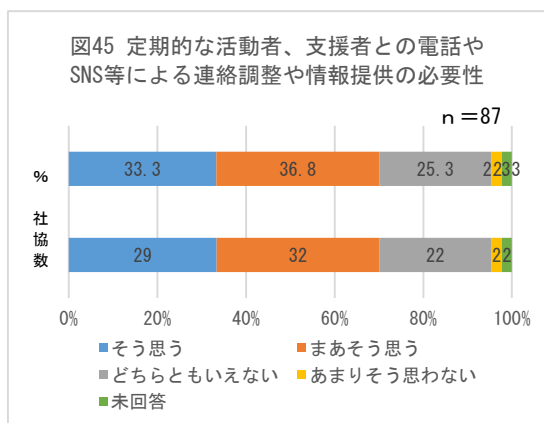
「そう思う、まあ思う」が8割強である。衛生用品の整備と同様に、住民が安心して活動を継続できるための政府の示す安全マニュアルの素早い伝達や、その活動に応じたガイドライン作成や見直しが必要と思われる。



(3) 「定期的な活動者、支援者との電話や SNS 等による連絡調整や情報提供の必要性」について

「そう思う」が 29 社協 (33.3%)、「まあそう思う」が 32 社協 (36.8%)、「どちらともいえない」が 22 社協 (25.3%)、「あまりそう思わない」2 社協 (2.3%)、「未回答」2 社協 (2.3%) であった。「そう思わない」の回答はなかった (図 45)。

「そう思う、まあ思う」が約 7 割である。地域のリーダーとの定期的な情報の共有は、要支援者への有効な手段と考えられることから、この部分への体制整備が必要と思われる。



9 市町村人口による差異の状況

各市町村の人口とそれぞれの社協で行っている各種事業のクロス集計により、統計的に有意であった事業を確認した。

初めに地域福祉活動の状況である。「ふれあい・いきいきサロン活動」においては、小規模な市町村が、大規模な市町村に比べサロン活動が継続されて開催されている状況がわかる (表 1、図 46)。なお有意確率は、0.011 であった。

(表 1) ふれあい・いきいきサロン活動

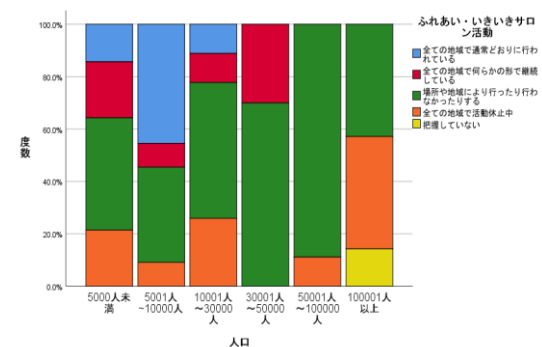
	全ての地域で通常どおりに行われている	全ての地域で何らかの形で継続している	場所や地域により行ったり行わなかったりする	全ての地域で活動休止中	把握していない	合計
100001人以上	0	0	3	3	1	7
50001人～100000人	0	0	8	1	0	9
30001人～50000人	0	3	7	0	0	10
10001人～30000人	3	3	14	7	0	27
5001人～10000人	5	1	4	1	0	11
5000人未満	2	3	6	3	0	14
合計	10	10	42	15	1	78

(表 1) カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ 2 乗	37.211 ^a	20	0.011
尤度比	34.121	20	0.025
線型と線型による連関	7.474	1	0.006
有効なケースの数	78		

a. 25 セル (83.3%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .09 です。

(図 46) ふれあい・いきいきサロン活動の状況



「移送・送迎サービス」でも、小規模な市町村が、大規模な市町村に比べ活動が継続されて実施されている状況がわかる (表 2、図 47)。なお有意確率は、0.006 であった。

(表 2) 移送・送迎サービス活動

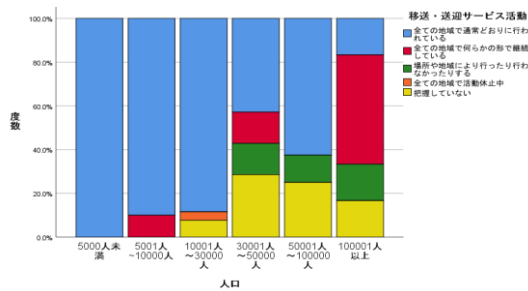
	全ての地域で通常どおりに行われている	全ての地域で何らかの形で継続している	場所や地域により行ったり行わなかったりする	全ての地域で活動休止中	把握していない	合計
100001人以上	1	3	1	0	1	6
50001人～100000人	5	0	1	0	2	8
30001人～50000人	3	1	1	0	2	7
10001人～30000人	23	0	0	1	2	26
5001人～10000人	9	1	0	0	0	10
5000人未満	11	0	0	0	0	11
合計	52	5	3	1	7	68

(表 2) カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ 2 乗	39.258 ^a	20	0.006
尤度比	36.886	20	0.012
線型と線型による連関	10.851	1	0.001
有効なケースの数	68		

a. 25 セル (83.3%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .09 です。

(図 47) 移送・送迎サービスの状況



「地区民生児童委員協議会の開催」でも、小規模な市町村が、大規模な市町村に比べ活動が継続されて開催されている状況がわかる見える(表 3、図 48)。なお有意確率は、0.028であった。

(表 3) 地区民生児童委員協議会の開催

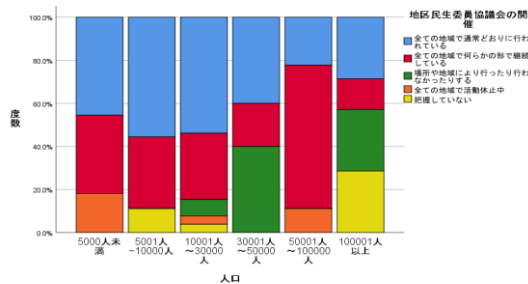
人口	開催状況				合計
	全ての地域で通常どおりに行われている	全ての地域で何らかの形で継続している	場所や地域により行ったり行かなかったりする	全ての地域で活動休止中	
100001人以上	2	1	2	0	2
50001人～100000人	2	6	0	1	0
30001人～50000人	4	2	4	0	10
10001人～30000人	14	8	2	1	1
5001人～10000人	5	3	0	0	1
5000人未満	5	4	0	2	0
合計	32	24	8	4	4

(表 3) カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ 2 乗	33.731 ^a	20	0.028
尤度比	31.591	20	0.048
線型と線型による連関	2.598	1	0.107
有効なケースの数	72		

a. 28 セル (93.3%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .39 です。

(図 48) 地区民生児童委員協議会の開催状況



「地域の活動者、支援者の活動自粛によるたすけあいの活動が低下してきている」についても、大規模な市町村が、小規模な市町村に比べ孤立を懸念する意見が聞かれている(表 6、図 51)。なお有意確率は、0.04であった。

(表 6) 地域の活動者、支援者のたすけあいの活動が低下してきている

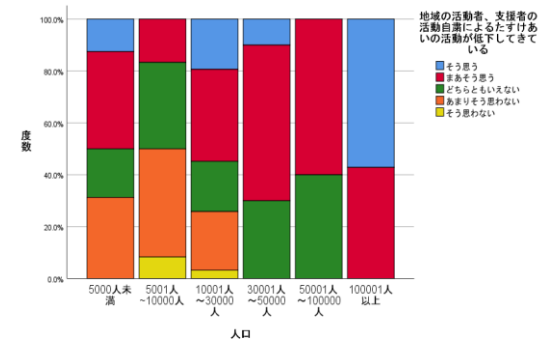
人口	活動低下状況					合計
	そう思う	まあそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	
100001人以上	4	3	0	0	0	7
50001人～100000人	0	6	4	0	0	10
30001人～50000人	1	6	3	0	0	10
10001人～30000人	6	11	6	7	1	31
5001人～10000人	0	2	4	5	1	12
5000人未満	2	6	3	5	0	16
合計	13	34	20	17	2	86

(表 6) カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ 2 乗	32.296 ^a	20	0.04
尤度比	38.403	20	0.008
線型と線型による連関	9.713	1	0.002
有効なケースの数	86		

a. 26 セル (86.7%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .16 です。

(図 51) 活動自粛によるたすけあいの活動が低下



「緊急小口資金の特例貸付への対応に支障が出ている」について、大規模な市町村が、小規模な市町村に比べ支障を懸念する意見が聞かれている(表 7、図 52)。なお有意確率は、0.008であった。

(表 7) 緊急小口資金の特例貸付への対応に支障が出ている

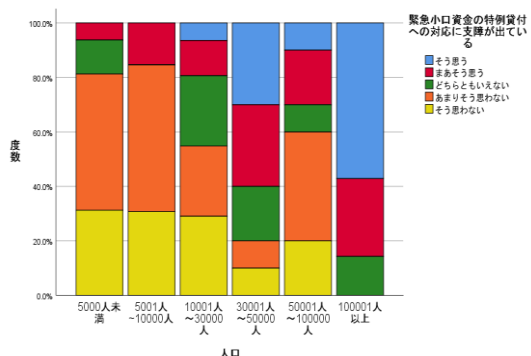
人口	支障状況					合計
	そう思う	まあそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	
100001人以上	4	2	1	0	0	7
50001人～100000人	1	2	1	4	2	10
30001人～50000人	3	3	2	1	1	10
10001人～30000人	2	4	8	8	9	31
5001人～10000人	0	2	0	7	4	13
5000人未満	0	1	2	8	5	16
合計	10	14	14	28	21	87

(表 7) カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ 2 乗	38.529 ^a	20	0.008
尤度比	40.744	20	0.004
線型と線型による連関	18.023	1	0
有効なケースの数	87		

a. 27 セル (90.0%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .80 です。

(図 52) 緊急小口資金の特例貸付への対応に支障が出ている



次に個別支援に関する状況である。

「母子家庭・父子家庭の孤立」について、大規模な市町村が、小規模な市町村に比べ孤立を懸念する意見が聞かれている(表4、図49)。なお有意確率は、0.046であった。

(表4) 母子世帯、父子世帯が孤立している

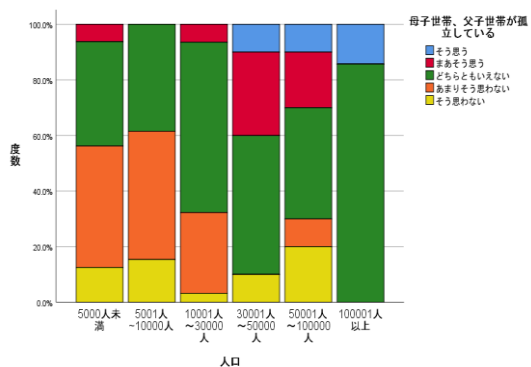
人口	母子世帯、父子世帯が孤立している					合計
	そう思う	まあそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	
100001人以上	1	0	6	0	0	7
50001人~100000人	1	2	4	1	2	10
30001人~50000人	1	3	5	0	1	10
10001人~30000人	0	2	19	9	1	31
5001人~10000人	0	0	5	6	2	13
5000人未満	0	1	6	7	2	16
合計	3	8	45	23	8	87

(表4) カイ2乗検定

	値	自由度	漸近有意確率(両側)
Pearson のカイ2乗	31.789 ^a	20	0.046
尤度比	36.356	20	0.014
線型と線型による連関	10.03	1	0.002
有効なケースの数	87		

a. 24 セル (80.0%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .24 です。

(図 49) 母子・父子家庭の孤立



「家庭内の口げんか・DVの被害」についても、大規模な市町村が、小規模な市町村に比べ懸念する意見が多く聞かれている状況がわかる(表5、図50)。なお有意確率は、0.006であった。

(表5) 家庭内の口げんか、DVの被害がある

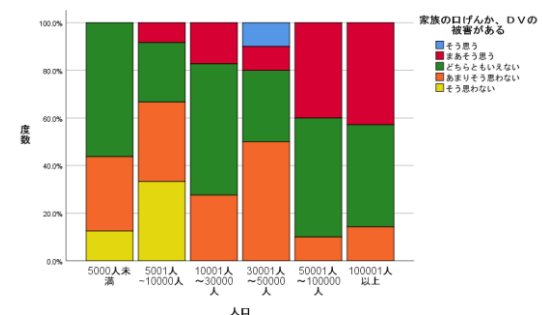
人口	家庭内の口げんか、DVの被害がある					合計
	そう思う	まあそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	
100001人以上	0	3	3	1	0	7
50001人~100000人	0	4	5	1	0	10
30001人~50000人	1	1	3	5	0	10
10001人~30000人	0	5	16	8	0	29
5001人~10000人	0	1	3	4	4	12
5000人未満	0	0	9	5	2	16
合計	1	14	39	24	6	84

(表5) カイ2乗検定

	値	自由度	漸近有意確率(両側)
Pearson のカイ2乗	39.238 ^a	20	0.006
尤度比	36	20	0.015
線型と線型による連関	11.896	1	0.001
有効なケースの数	84		

a. 26 セル (86.7%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .08 です。

(図 50) 家庭内の口げんか・DVの被害の状況



10 北東北3県(青森県・岩手県・秋田県)の差異の状況

東北3県の市町村社協で行っている各種事業のクロス集計により、統計的に有意であった事業について確認した。

初めに地域福祉活動の状況である。

「集合型食事サービス活動」において、岩手県は他県に比べ活動が継続されて実施されているが、調査時期における感染症患者が発生した青森県は活動休止が多い(表8、図53)。秋田県は把握していない割合が高い。なお有

意確率は、0.008であった。

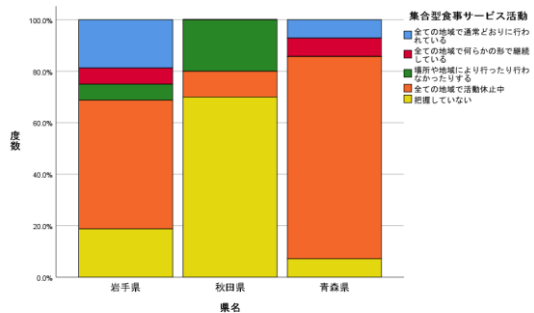
	全ての地域で通常どおりに行われている	全ての地域で何らかの形で継続している	場所や地域により行ったり行わなかったりする	全ての地域で活動休止中	把握していない	合計
青森県	1	1	0	11	1	14
秋田県	0	0	2	1	7	10
岩手県	3	1	1	8	3	16
合計	4	2	3	20	11	40

(表8) カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ 2 乗	20.794 ^a	8	0.008
尤度比	22.628	8	0.004
有効なケースの数	40		

a. 12 セル (80.0%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .50 です。

(図 53) 集合型食事サービス活動の状況



次に個別支援に関する状況である。

「母子家庭・父子家庭の孤立」について、3 県とも「どちらともいえない」割合が高いが、秋田県、岩手県は青森県に比べ孤立が懸念されている状況がわかる (表 9、図 54)。なお有意確率は、0.031 であった。

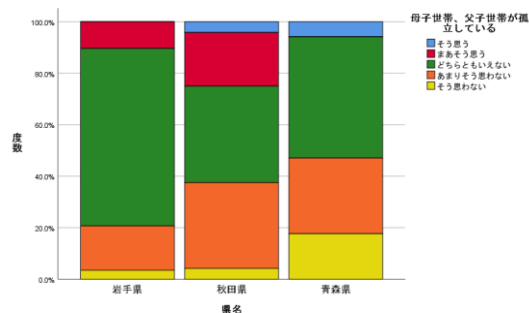
	そう思う	まあそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	合計
青森県	2	0	16	10	6	34
秋田県	1	5	9	8	1	24
岩手県	0	3	20	5	1	29
合計	3	8	45	23	8	87

(表9) カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ 2 乗	16.888 ^a	8	0.031
尤度比	19.939	8	0.011
有効なケースの数	87		

a. 9 セル (60.0%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .83 です。

(図 54) 母子・父子家庭の孤立



最後に、コロナ禍にあって、社協が住民活動へ支援する内容についてである。「活動を行うための、マスク、消毒用品、体温計等の配布」の必要性について、特に青森県が必要としている状況がわかる (表 10、図 55)。なお有意確率は、0.028 であった。

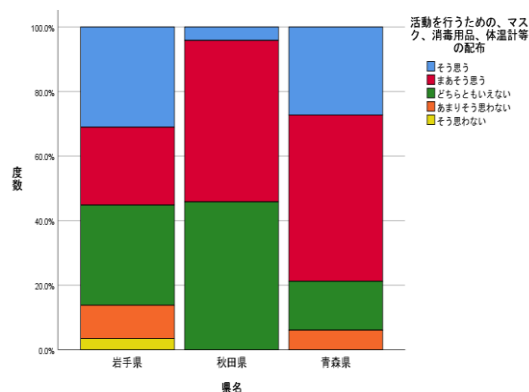
	そう思う	まあそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	合計
青森県	9	17	5	2	0	33
秋田県	1	12	11	0	0	24
岩手県	9	7	9	3	1	29
合計	19	36	25	5	1	86

(表10) カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ 2 乗	17.178 ^a	8	0.028
尤度比	20.66	8	0.008
有効なケースの数	86		

a. 6 セル (40.0%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は .28 です。

(図 55) 活動を行うための、マスク、消毒用品、体温計等の配布



VI. 考察

1 コロナ禍における地域福祉活動の課題

さわやか福祉財団が行った「コロナ禍と全国助け合い活動の現状⁵」によると、「居場所、通いの場など、住民が集まって行う助け合い活動の9割、住居を訪問して対面で行う助け合い活動の3割は、コロナ禍のためやむを得ず活動を休止している。その他の団体で一部の参加者から生活維持上の強い必要性に基づく要望があつて活動を続けているところも、活動規模を縮小している。」また「多くの団体は、対面できなくなった参加者が生活意欲を喪失しないよう、電話による個別相談や励まし、弁当・食事の配布、買い物代行、チラシや冊子の配布による情報提供などの支援活動を続け、心身の状況悪化の防止に努めている。」としている

本調査においても、同様の結果となり特に集合型の地域福祉活動への影響が大きいことが確認できた(図 8. 9. 10. 13. 14)。集合型は、多くの人々が集う活動であることから、新型コロナウイルス感染症に対してサロン等の開催方法や活動の継続に躊躇している様子が窺える結果である。

さらには、介護保険等の利用者以外のサロン利用者が行き場がなくなったことにより心身機能が低下していることについて、機能低下がみられる(思う、まあ思う)が6割を超え、高齢者等の心身機能の低下がみられることを危惧している現状が窺える(図 25)。サービスを利用していない地域の高齢者や障がい者の、コロナ禍に伴う心身の状況やニーズの変化を現時点で社協が十分に把握できておらず、さらには近隣や遠方の親族等との「関わり」が疎遠になっている可能性があり、精神的・身体的な側面への影響が懸念される。早期に民生委員、保健師、地域包括支援センター等との情報共有の機会を設ける必要がある。

一方、「介護保険や障害者サービス等の公的サービスの利用者」は、機能低下がみられる(思う、まあ思う)が2割を超えているが、北東北3県においては公的な福祉サービスが概ね継続されていることから、サロン等のみの利用者に比べ機能低下に対する懸念は少ない(図 26)。

「独居高齢者や高齢世帯の孤立」など個別支援の状況を見ると、孤立している(思う、まあ思う)が約4割であり、独居高齢者等が孤立していることを危惧している状況が窺える(図 27)。一方、「母子・父子世帯の孤立」は「どちらともいえない」が5割を超えており、家庭訪問ができず世帯の状況がはっきり見えていない現状が窺える。困窮世帯を対象とした子ども食堂などの社協としては比較的新しい取組については、世帯の経済状況が全体として悪化していることに伴い、新たなニーズが拡大していることが予想されるが、活動は縮小傾向になっている。生活困窮者自立相談支援事業、福祉事務所、生活福祉資金貸付事業、学校、スクールソーシャルワーカー等との連携により新たに生じているニーズの把握、配食型への転換、フードバンクとの連携強化等の対策が必要と思われる。

次に、「地域コミュニティの衰退」についてである。衰退してきているとの回答が4割(思う、まあ思う)を超える(図 30)。「地域のたすけあい活動の中止や延滞がある」についても、地域コミュニティの衰退と同様の傾向がみられ、回答の5割強(思う、まあ思う)が地域のたすけあい活動の中止や延滞があるとしている(図 31)。また、たすけあい活動の中止や延滞、地域コミュニティの衰退について、6割強(思う、まあ思う)がたすけあい活動が低下していると回答している(図 32)。地域福祉活動の根底の部分であることから、継続的な地域へのアプローチとその活動低下への対応

⁵ 公益財団法人さわやか福祉財団：「コロナ禍と全国助け合い活動の現状」,2020.4

策が必要と思われる。

一方、支援者側の状況を見ると、「活動休止による社協の費用負担」は、あまり発生していない(図33)。むしろその費用を地域福祉活動にどのように利用、活用していくかが重要である。

「民生委員・児童委員活動への支障」は、訪問活動ができないことで「活動に支障がある」が4割強(思う、まあ思う)である(図34)。地域福祉の要とされる民生委員・児童委員活動が行いやすい環境の整備、感染対策の広報などが早急に必要と思われる。また、コロナ禍における「緊急小口資金の特例貸付への対応」(図35)に支障が出ているとの回答も3割弱(思う、まあ思う)であった(図35)。

2 地域福祉活動に参加できない人への対応

電話による個別相談を何らかの形で「実施している」との回答は82社協(図16)、電話による安否確認が「何らかの形で実施されている」との回答は70社協(図17)であり、電話等を積極的に活用した見守り体制の構築を進め、外出できないことを前提とした「たすけあい」の仕組みづくりが始まっている。

一方、SNSによる安否確認を「何らかの形で実施されている」との回答は2社協(2.4%)のみであった。SNSを活用した見守りも今後拡充していく必要があると思われるが、利用する高齢者等への技術的な支援やコストの面でもまだハードルが高い状況がみえる。

一方、定期的な通院等を支援する移送・送迎サービスは55社協で「何らかの形で実施」している。また、住民等からの要請や社協の判断による必要に応じた訪問について、「何らかの形で実施されている」は94社協(図18)、弁当・食事の配布を「何らかの形で実施している」は64社協で実施し、直接的な安否確認につなげている(図19)。

手作りマスクの配布を「何らかの形で実施している」は54社協(図21)、物資の援助を

「何らかの形で実施している」は66社協であった(図23)。感染症対策や災害対策としてマスク、消毒用品、体温計などの準備状況について「何らかの形で実施している」は76社協であった(図24)。

それぞれの市町村社協において、対面での地域福祉活動に参加できなくなった住民が生活意欲を喪失しないよう、必要に応じた訪問をはじめ、電話による個別相談や安否確認、弁当・食事の配布、買い物代行、手作りマスクや衛生用品の配布による情報提供などの支援活動を続け、心身の状況悪化の防止に努めている現状が明らかとなった。

3 社協活動への公的支援

「マスク等の衛生用品の必要性」については8割が必要(図36)、「安全面のガイドラインや活動マニュアルの作成支援の必要性」については9割弱が必要と回答(図37)している。また、「行政等からの新型コロナウイルス感染症に関する素早い情報提供の必要性」については、ほぼすべての社協が必要と回答(図38)、「Webを利用した交流の仕組みを構築するためのシステム構築やパソコンの購入費用の支援」も7割強が必要と回答している(図39)。

この点は、調査時期が緊急事態宣言後、全国的にマスク不足が生じている時期であったことが影響していると考えられる。また一方で、不要不急を求められた時の情報伝達の仕組み、地域福祉活動に必要な物品の見直し、必要な物品の計画的備蓄、災害への対応を含めた行政等との情報伝達システムの確立、Webを利用した会議や研修システムの構築やハード面の整備など、今後に向けて解決構築すべき課題が明らかとなっている。

また、新型コロナウイルス感染症対策のための事務運営費や人的体制の補助も求められ、事務運営費について6割強が不足(図40)と回答しているが、地域福祉活動コーディネーターの人的配置や事務費の不足等

は、コロナ禍で生じたものと慢性的なものとを分けて考える必要があり、さらに精査が必要であろう。なお、新たに発生した Web 環境の構築等に関しては上乗せの補助金として交付が検討されることが望まれる。

さらには、今後の更なる災害に備えるための、災害ボランティアセンター運営の仕組みの見直しも 9 割弱が必要としている (図 42)。コロナ禍での社協活動の進め方に基づき従来までの (災害) ボランティアセンターの運営方法を見直し、今日の感染症対策にも対応できる新たな仕組みの構築が必要である。

4 市町村人口による差異の状況

地域福祉活動の状況を見ると「ふれあい・いきいきサロン活動」、「移送・送迎サービス」、「地区民生児童委員協議会の開催」においては、小規模な市町村が大規模な市町村に比べ、活動が継続されている状況が確認できた。これは、小規模であるが故に地域内における福祉活動の状況が把握しやすく、また連絡調整しやすいことが要因として考えられる。反対に大規模市町村の課題としては、地域の活動状況をできるだけ早く確認できる仕組みの構築があげられる。さらに「地域の活動者、支援者の活動自粛によるたすけあいの活動が低下してきている」について、大規模な市町村が小規模な市町村に比べ孤立を懸念する意見が多いことから、地域の状況把握や伝達の仕組みづくりが急がれる。

「緊急小口資金の特例貸付への対応に支障が出ている」については、小規模な市町村に比べ、大規模な市町村が孤立を懸念する意見が多い。これはコロナ禍において、大規模市町村の方が大きく影響を受けた業種・職種が多く、経済活動の停滞によるものと考えられ、大規模な市町村ほど、よりきめ細かく住民の生活実態を把握する必要が生じている。「母子家庭・父子家庭の孤立」、「家庭内の口げんか・DVの被害」についても、大規模な市町村の方が

小規模な市町村に比べ、より懸念されている状況が確認できた。大規模な市町村ほどコロナの影響を受けているのは、近所付き合いの薄さ等も影響していると考えられる。

Ⅶ. 結論

1 「自助」「共助」「公助」のバランスの変化

これからの地域福祉のあり方に関する研究会 (2008) の「地域における新たな支え合いを求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—」で示された、「自助」「共助」「公助」の枠組みで捉えるなら、コロナ禍における緊急事態宣言下では、地域のつながりや助け合いに基づく「共助」が縮小せざるを得ず、国などの行政による「公助」と、各世帯単位あるいは個人単位の「自助」の役割が瞬間的に高まっている状況になっている。「公助」に関しては、国・県・市町村行政の財政状況を勘案すると、現状を長期的に継続することは難しいと思われるため、市町村社協が「新しい生活様式」のもとで適切な感染症対策を講じながら、「共助」を今後どのように再稼働させていくかがポイントになる。また「自助」の比重が高まることで、家族の中で DV や虐待等の問題が増加していることも懸念され、行政や関係機関とも連携して、それらをどのように把握していくかも重要である。

2 住民ニーズの拡大

コロナ禍においては、災害時と同様、これまでの福祉の支援対象範囲が拡大しており、本来であれば新たなニーズ調査が必要な場面である。社協や福祉関係者は、新たなニーズが発生していることに十分に配慮する必要がある。特に低所得から生じる問題は加速し、これらは国の各種支援策が終了した後も、長期化することが予想される。例えば、緊急小口資金特例貸付の窓口において、住民の生活状況の把握が可能と思われるが、その際の生活上の困りごとまで耳を傾けられるノウハウやマンパ

ワーを持ち合わせているかどうかが問われている。また、地域住民が関わるふれあいサロン等が大きな影響を受けているため、地域包括支援センターと連携するなど、サロン休止地区の地域の高齢者の状況を把握し、介護保険対象外の住民にもケースによっては一時的に介護予防サービスや配食サービスの利用等の検討も必要になると考えられる。

3 社協事業の見直しと再編

北東北3県においては、緊急事態宣言下でも、住民の衣食住に関わる必要性の高い個別支援は大きく影響を受けておらず、継続されていることが確認できた。コロナ禍によってダメージを受けているのは、住民間のコミュニケーションやつながり、助け合いを目的とした「集合型事業」であった。しかも、対象者はSNSなどの新しいコミュニケーションツールに馴染みにくい高齢者等である場合が多い。社協には、これまで判然と踏襲されてきたイベントや集合型事業等の必要性を改めて検証し、地域住民にとって真に必要な支援に注力していくための事業再編が問われている。その事業再編には、①住民の生活に不可欠な事業や安否確認の体制については「集合型」から「訪問型」へ、支援状況によっては「インフォーマル」から「フォーマル」への一時的な対応移行。②イベント型で行ってきた事業等の必要性の検証。③リモート型あるいは感染対策に配慮した集合型事業の可能性と継続性の検証などが挙げられる。

VIII. おわりに

コロナ禍においても創意工夫し、「居場所づくり、住民が集まって行う助け合い活動、訪問して対面で行う活動」を続けているところもある。今回の調査において、「コロナ禍における貴社協の取り組みや成果があったと思われる事業等」において、29市町村社協から取り組みの紹介をいただいている。

例えば、青森県田子町社協では「コロナに負けるな絵はがき配布事業」を行い、学童利用児童が絵はがき（ぬり絵）を書き高齢者へ配布する活動を、同県おいらせ町社協では「不要なマスクを役立てるマスクプロジェクト」を実施し、家庭にある未使用マスクを障害者サロンや高齢者（独居）サロンの参加者へ必要な枚数を届けている。

岩手県奥州市社協では「コロナ禍における小地域活動（見守り、サロン、セーフティネット会議）継続のためのテキスト～地域のみんなで「ゆるやかに」つながろう～小地域ネットワークのすすめ」を作成し、地域福祉活動者の活動指針として発刊している。同県大船渡市社協では「ひとり親世帯への食事支援」として、自立相談支援及び生活福祉資金への相談や利用があった、ひとり親世帯の支援と経済的なダメージが大きい飲食業を支えることを目的に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を比較的受けにくい業種とタイアップして、月1回弁当を中心とした食事支援を行っている。福祉課題への企業側の理解、地域貢献の促進が成果として見えている。

秋田県横手市では、「広報社協だよりの臨時号やいきいきサロン通信の臨時号などの発行」により、地域活動者の声の紹介、感染予防の注意喚起や生活福祉資金特例貸付の案内などを行っている。同県藤里町社協では、これまで商店等へ送迎していた買い物支援サービスを、一時的に、送迎を休止し「買い物代行サービス」として事業を継続実施している。

それぞれの市町村で、対面による活動ができなくても参加者が心身機能を低下させないよう、また生活意欲を喪失しないよう、電話による訪問や個別の相談、弁当の配布、チラシによる情報提供などの支援活動を続けている。コロナ禍に対応した地域福祉活動の展開について全国的に先進事例が出てきている。更に情報共有を進めてその地域にあった取り組みをしていくことが重要である。先の大船渡市

社協で行われているコロナ禍において「影響を比較的受けにくい業種」と「特に影響を受けた地域の飲食店」とのコラボレーションによる福祉的支援等は新しい取組として拡大の可能性があると思われる。

また社協としては、事業の中止や見直しが迫られたこの時期に、停止しても支障がない事業と、停止すると住民の生活に大きく支障が出る事業（配食サービスや移送サービス）等の差が明らかになってきている。今一度、住民のニーズに対して目的が薄くなった事業を判断と継続している状況はなかったかなど、事業の見直しを行うことも必要と思われる。コロナ禍で、全体的に事業規模が縮小したことにより、地域福祉に係るコストは一時的に減少傾向にあり、浮いたコストを新たにどのような地域福祉事業の展開に振り向けるか、個々の事業の必要性を検証し、スクラップ&ビルトを行う好機とも捉えることができるのではないだろうか。

謝辞

本研究を行うにあたり、調査研究にご協力いただきました、青森県、岩手県、秋田県の各市町村社会福祉協議会並びに各県社会福祉協議会の皆様に心からお礼を申し上げます。

付記

本研究は、令和2年度学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）研究等補助金の助成を受けて実施した研究の一部である。

参考文献

- 1) 首相官邸ホームページ
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

- 2) 首相官邸（新型コロナウイルス感染症対策本部）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

- 3) 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

- 4) 国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構、技術戦略研究センターホームページ

<https://www.nedo.go.jp/content/100919493.pdf>

- 5) 社会福祉法人全国社会福祉協議会、「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」, 2020年7月22日.

- 6) 公益財団法人さわやか福祉財団、「コロナ禍と全国助け合い活動の現状」緊急アンケート調査結果, 2020年05月13日.

- 7) 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント、「新型コロナウイルス禍の課題等に関する調査」, 2020年06月22日.

- 8) 株式会社サーベイリサーチセンター、「第3回新型コロナウイルス感染症に関する国民アンケート」, 2020年06月09日.

- 9) 一般社団法人こども宅食応援団、「新型コロナウイルスの影響に関するアンケート」, 2020年05月28日.

- 10) 村山陽一郎編、「コロナ禍後の世界を生きる—私たちの提言」, 岩波新書, 2020年7月17日.

執筆者紹介（所属）

吉田 守実 八戸学院大学 健康医療学部人間健康学科 教授